

平成 30 年 6 月 21 日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門三丁目 1 番 1 号  
I T b o o k 株 式 会 社  
代表取締役会長兼 CEO 恩 田 饒

「第 30 期定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

平成 30 年 6 月 13 日付けでご送付申し上げました当社「第 30 期定時株主総会招集ご通知」の記載内容の一部に訂正すべき事項がございましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり訂正させていただきます。

記

訂正箇所（下線部が訂正箇所であります。）

招集ご通知 59 頁 第 4 号議案 株式移転による完全親会社設立の件

【訂正前】

附 則

（最初の事業年度）

第 1 条 （省略）

（取締役及び監査役の当初の報酬等）

第 2 条 第 30 条及び第 31 条の規定にかかわらず、当会社の設立の日から最初の定時株主総会締結の時までの当会社の取締役の報酬等の総額は年額 4,800 万円以内（うち社外取締役の報酬等の総額は年額 800 万円以内）とし、監査役の報酬等の総額は年額 800 万円以内とする。

【訂正後】

附 則

（最初の事業年度）

第 1 条 （省略）

（取締役及び監査役の当初の報酬等）

第 2 条 第 30 条及び第 40 条の規定にかかわらず、当会社の設立の日から最初の定時株主総会締結の時までの当会社の取締役の報酬等の総額は年額 4,800 万円以内（うち社外取締役の報酬等の総額は年額 800 万円以内）とし、監査役の報酬等の総額は年額 800 万円以内とする。

以上